

「第3次秩父市総合振興計画（案）」についてのパブリックコメント結果について

「第3次秩父市総合振興計画（案）」について、令和7年11月10日から令和7年12月15日まで市ホームページ等を通じてご意見を募集したところ、2人から2件のご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の概要とご意見に対する秩父市の考え方について、以下に示します。

1 意見募集の概要

(1) 意見募集期間

令和7年11月10日（月）から令和7年12月15日（月）まで

(2) 案の公表方法

- ・市ホームページへの掲載（告知記事は市報ちちぶにも掲載）
- ・総合政策課、吉田・大滝・荒川各総合支所（市民福祉課）で閲覧

(3) 意見の提出方法

文書による提出（総合政策課・各総合支所・何でも投書箱）、FAXまたは電子メールによる提出

2 意見の募集結果

(1) 意見提出者 2人

(2) 意見件数 2件

3 意見の概要と秩父市の考え方

No.	ご意見(要約)	ご意見に対する秩父市の考え方
1	<p>全体的に各施策を幅広く盛り込みすぎて総花的な印象となっており、限られた資源の中で何を優先すべきかが不明確です。また、掲げられた事業を持続的に実施していく上で不可欠な財源や担い手の確保策が示されておらず、計画の持続可能性にも不安を感じます。計画の実効性を高めるため、以下の三点を重点的に提案します。</p> <p>① 首都圏から100～200km圏内に位置する秩父の地理的特性を活かし、広域連携による「防災・環境・文化型サテライト拠点」構想を推進することが望ましいと考えます。平常時には秩父を自然環境の保全・活用や文化交流の拠点として位置付け、有事には首都圏を支える防災拠点となれるよう、周辺自治体や首都圏との連携体制を構築すべきです。</p> <p>② 首都圏の大規模災害リスクに備え、秩父の「避災都市」機能を強化することが重要と考えます。具体的には、防災関連の中枢機関（例：防災庁）の誘致や、防災拠点施設の整備を進めることができます。また、東京など都市部との役割分担を明確にし、首都圏で災害が発生した際に秩父がその受け皿となれるよう受け入れ体制を整備すべきです。</p> <p>③ 森林・水・空気といった豊かな自然資源を価値化し、地域の財源確保と産業振興につなげる戦略が必要と考えます。例えば、森林を活用したカーボンクレジットの創出、首都圏の水源地としての保全協定の締結、森林セラピー観光の推進など、環境保全の取り組みをそのまま地域の収益と新たな産業創出に結びつける施策を展開すべきです。</p>	<p>ご提案の趣旨はp.60の広域連携やp.47の自然環境保全活動の推進に包含されていると理解しておりますので総合振興計画には明記しませんが、今後個別の施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>①、②については、防災庁誘致活動を行うなど、災害に強い地域特性を生かした活動を行っておりますが、今後、秩父地域の自然環境保全が首都圏の防災につながるという点や、文化観光面の交流が防災時の連携にも生かせるというフェーズフリーの考え方を取り入れ、周辺自治体や首都圏との連携について検討してまいります。</p> <p>③については、第3次総合振興計画前期基本計画案の「第4章 政策1 自然環境との共存 (1)自然環境保全活動の推進」に記載したとおり、市が荒川の最上流に位置することを意識し、豊かな森林や自然環境が生み出す恵みを生かす取組を進めてまいります。</p>
2	<p>就労支援事業所等で働きたい場合、親の介護をしている障がいの方もいるためハローワークとよく協力をして連携してほしい。また、求人票を出してほしい。</p>	<p>市では、障がい者の就労の拡大を図り、安心して働き続けられるよう支援するため、秩父地域4市町で「秩父障がい者就労支援センター」（愛称：キャップ）を設置しています。</p> <p>第3次総合振興計画前期基本計画案の「第1章 政策2 福祉の充実 (3)障がい者福祉の充実」に記載した「秩父地域自立支援協議会」には、この秩父障がい者就労支援センターのほか、各就労支援事業所も参加しております。障がい者の就労を含めた支援について検討しております。頂戴したご意見は今後の検討におけるご意見として承ります。</p> <p>なお、障がいのある方が就労支援事業所で働きたい場合は、障害福祉サービスでの利用となりますので、障がい者福祉課にご相談ください。</p>